

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護職員資格取得費用助成事業				
事業概要・目的	令和2(2020)年度より、介護の仕事をするうえで最も基本的な知識・技術を学ぶ介護職員初任者研修課程の受講料の助成事業を実施してきたが、令和6(2024)年度からは、より専門的な知識や技術の修得するための介護職員実務者研修課程の受講料についても助成対象とし、介護人材の確保をより一層推進していく。				
9期計画期間における目標及び 令和6年度における実績・自己評価	自己評価		○：概ね達成できた		
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度
助成件数	計画値	①33件 ②30件	計画値	①35件 ②32件	計画値 ①37件 ②34件
①初任者研修課程 ②実務者研修課程	実績値	①21件 ②32件	実績値		実績値
事業の課題	令和6年度の実績値は、初任者研修課程について計画値を下回る結果となった。 課題としては、対象要件が複数項目ある中で、読み手側がわかりやすいチラシ等になっていなかった点が挙げられる。また、申請を受けたものの、申請可能期間を超過し対象とならなかった事例もあった。				
課題を踏まえた今後の対応方針	現在、回覧板(チラシ)の配布、ホームページの掲載、介護事業所連絡会での周知の3つを行っている。 申請者のアンケート調査より、事業を知ったきっかけについて「ホームページを見た」「勤務先からの紹介」が最も多かった。 対象要件について、令和6年度は回覧板(チラシ)の文言、レイアウトを変更し、読み手にわかりやすくなるよう改善した。令和7年度は、ホームページの文言等を見直す。 周知方法について、介護事業所への周知が効果的だと考えられるため、令和7年度は、板橋区内介護事業所にメールにて周知することとし、周知方法を拡大させる。				
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係				

事業名	介護に関する入門的研修及び就労相談会事業																										
事業概要・目的	介護に関する入門的研修は、これまで介護に関わりがなかった方に、入門的な知識や技術を学んでもらい、不安なく介護分野に就労してもらえるよう、後押しすることを目的に創設された。 区では平成 30 年度から生活援助訪問サービス従事者養成研修を実施し、介護の担い手を増やす取組を進めてきたが、令和3年度からは研修カリキュラムを拡充し、介護に関する入門的研修として実施している。元気高齢者や子育てが一段落した方など、より幅広い層の方に研修を受講してもらえるよう、周知に力を入れていくとともに、研修修了後には区内の訪問型・通所型サービス事業所との就労マッチング支援を行って介護分野への就労を支援している。																										
9期計画期間における目標及び 令和6年度における実績・自己評価			自己評価		△：達成はやや不十分																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th><th colspan="2">令和6年度</th><th colspan="2">令和7年度</th><th colspan="2">令和8年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修修了者のうち、 就労に結び付いた 人数の割合</td><td>計画値</td><td>20%</td><td>計画値</td><td>21%</td><td>計画値</td><td>22%</td></tr> <tr> <td></td><td>実績値</td><td>9.0%</td><td>実績値</td><td></td><td>実績値</td><td></td></tr> </tbody> </table> ※研修修了者及び就労相談会参加者：37 人（前期）、18 人（後期） ※研修修了者のうち就労に結び付いた人数：1 人（前期）、4 人（後期）						指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度		研修修了者のうち、 就労に結び付いた 人数の割合	計画値	20%	計画値	21%	計画値	22%		実績値	9.0%	実績値		実績値	
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度																						
研修修了者のうち、 就労に結び付いた 人数の割合	計画値	20%	計画値	21%	計画値	22%																					
	実績値	9.0%	実績値		実績値																						
事業の課題	「研修修了者のうち、就労に結び付いた人数の割合」は減少した。 その理由として、2 点挙げられる。1 点目は、受講生の年齢層が上がり、事業所の積極的な採用に繋がらなかったことが挙げられる。2 点目は、東京都が実施している「かいごチャレンジ職場体験事業」の介護職体験を実施した上で、就職を希望するかを判断する修了者が増えている。これにより、就労相談会終了後から時間が経過して就労に結びついた方がいると仮定した場合、アンケートの回答期限内に把握できていないことが推測される。																										
課題を踏まえた今後の対応方針	若年層の参加向上に向け、板橋区公式LINEアプリを活用した情報展開を行うこととする。 令和6年度後期の就労相談会では、就労相談会参加事業所の募集を訪問・通所事業所に限らず、区内の介護サービス事業所に広げた。特別養護老人ホームやグループホーム等にも参加してもらうことで就労人数の増加を図っている。 また、就労相談会から時間が経過しつつも就職に結びついた方の人数を把握できるよう検討していく。																										
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係																										

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	福祉修学資金貸付制度					
事業概要・目的	社会福祉士、介護福祉士など対象となる6職種の学校、養成施設*に在学又は入学許可を受けている区民の方で、経済的理由により修学困難な方に対し、無利子で修学等に必要な資金を貸し付け、福祉分野での修学を支援する。卒業後、区内の医療施設・福祉施設*に5年間継続して勤務することで、修学資金の返還は全額免除となる。（*には対象外施設あり） ○対象職種：社会福祉士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、歯科衛生士					
9期計画期間における目標及び令和6年度における実績・自己評価			自己評価		△：達成はやや不十分	
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
貸付件数	計画値	12 件	計画値	12 件	計画値	12 件
	実績値	2件	実績値		実績値	
事業の課題	ハローワークの求職者支援制度、社会福祉協議会の養成施設在学者向け修学資金貸付事業、日本学生支援機構の修学新支援制度などの他制度の充実化により、貸付制度の需要が下がっている。区民に対する周知が不足している可能性がある。					
課題を踏まえた今後の対応方針	需要は下がっているものの、申請や相談がある限り、当該貸付制度は継続する予定である。周知について、例年の広報いたばしとホームページへの掲載に加えて、区内高等学校に対しても広報活動を行っている。また、図書館に募集チラシの設置を依頼したり、区内近隣や貸付実績のある養成施設に対して募集ポスターの掲示の依頼、チラシの配布依頼を行うなど広報活動を拡大している。今後も周知活動に注力していく。					
所管部署	生活支援課 福祉資金係					

事業名	主任ケアマネジャー支援事業					
事業概要・目的	主任ケアマネジャーが中心となって、地域における包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる体制づくりを支援するため事業者交流会を開催する。また、主任ケアマネジャーで構成される板橋区主任介護支援専門員協議会や地域包括支援センターと連携協働し、主任ケアマネジャー連絡会を通じて包括的・継続的ケアマネジメントに係る課題を把握し、研修を通じてケアマネジメントスキルの向上をめざす。					
9期計画期間における目標及び令和6年度における実績・自己評価			自己評価		◎：達成できた	
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
開催回数 ①主任ケアマネジャー研修 ②事業者交流会 ③主任ケアマネジャー連絡会	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	計画値	① 4回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回
	実績値	① 5回 ② 1回以上 (※1) ③ 2回	実績値		実績値	
※1 各地域包括支援センターにつき1回以上の開催 ※2 全地域包括支援センターの合計開催回数は81回 ※各取組の参加人数（実績値）：①288人 ②2,004人 ③93人						
事業の課題						
地域包括支援センターなどのヒアリングや連絡会を通じて、以下の介護支援専門員の課題が把握された。1点目は、圏域によって、介護支援専門員の退職や異動などで居宅介護支援を受けてもらえない場合もある。2点目は、介護支援専門員の知識や経験に差がある。3点目は、8050問題、精神疾患、経済的な課題など対応困難な本人や家族が増加し、介護支援専門員の負担が増加している。4点目は、インフォーマル資源の情報量の差がある。 対策として、ケアマネジメント指導力向上、事業所運営力向上、インフォーマル資源などに関する研修会や各地区で事業者交流会を実施した。事業を通じて、地域包括支援センターと主任介護支援専門員の連携・協働は進んだが、居宅介護支援を受けてもらえないなど抜本的な課題への対策は出来ていない。						
課題を踏まえた今後の対応方針						
把握された課題やニーズは連絡会などを通じて地域包括支援センターや主任介護支援専門員協議会と共有することで、それぞれの効果的な取組をめざす。また、ヒアリングや連絡会などを通じて今後も介護支援専門員が抱える課題や包括的・継続的ケアマネジメント支援に係る課題を把握し、課題やニーズに沿った連絡会や研修会の開催に努める。						
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護サービス従事者研修					
事業概要・目的	介護保険サービスやケアの質の向上をめざし、ケアマネジャーや訪問・通所・入所介護事業などに携わる介護職員のスキルアップを図る研修を実施する。 また、多職種で連携し、要介護（支援）者の自立に向けた環境整備を図れるよう住宅改修・福祉用具研修を実施する。実施にあたっては研修アンケートの結果や事業者団体の意見などを参考に、ニーズに沿ったテーマや講師選定などを行い、効果的な実施に努める。					
9期計画期間における目標及び 令和6年度における実績・自己評価			自己評価		◎：達成できた	
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
①ケアマネジャー研修	計画値	① 4回	計画値	① 4回	計画値	① 4回
②介護職員研修		② 2回		② 2回		② 2回
③住宅改修・福祉用具 研修		③ 2回		③ 2回		③ 2回
	実績値	① 4回 ② 2回 ③ 2回	実績値		実績値	
※各研修の参加人数（実績値）：①224人 ②53人 ③69人						
事業の課題	前年度のアンケート結果等から、ケアマネジャー研修では、支援困難事例の対応力向上をめざし、研修テーマをヤングケアラー、発達障がい、カスタマーハラスメント対策を実施し、研修の評価では良い・大変良いが95%であった。介護職員研修では、認知症ケアにおけるチーム作りと腰痛予防対策を実施し、良い・大変良いが100%であった。住宅改修・福祉用具研修では良い・大変良いが97%であった。評価結果からは概ね満足度の高い研修が実施出来た。					
課題を踏まえた今後の対応方針	研修後アンケートから希望が多いテーマは、板橋区の障がい者制度や社会資源について、及び、後見人等権利擁護について などであった。 研修テーマについては、地域包括支援センターや介護サービス全事業所連絡会などにも意見を聞いたうえで、次年度の研修テーマや講師選定などを行い、スキルアップに資する効果的な研修実施をめざす。					
所管部署	おとしより保健福祉センター 介護普及係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護サービス従事者勤続表彰事業					
事業概要・目的	永年にわたり介護サービスを通して区民に貢献してきた、他の模範となる従事者に対し、区長から表彰状を贈呈し、顕彰する事業。 令和元(2019)年度には出産・育児・介護などを経て復職した方など、より幅広い人材に対する勤労意欲の向上や定着につながる取組となるよう、対象要件の見直しを行った。今後も、経験豊富で質の高い介護職や医療職の方々に区内事業所で永く活躍していただくための側面支援を続けていく。					
9期計画期間における目標及び令和6年度における実績・自己評価				自己評価		○：概ね達成できた
指標	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
被表彰者数	計画値	66 人	計画値	68 人	計画値	70 人
	実績値	58 人	実績値		実績値	
事業の課題						
前年度のアンケート結果では、「介護サービス従事者勤続表彰事業が、今後介護の仕事を続ける動機になる。」との回答が 70%を超えており、介護人材対策への一助となったと考える。 しかしながら、被表彰者数が減少傾向にあることが課題である。						
課題を踏まえた今後の対応方針						
より多くの対象者に表彰を受けていただけるよう、本事業に対する介護職等の意見やニーズを幅広く収集・分析し、必要に応じて施策に反映させることが求められる。 したがって、今年度からアンケートの対象者を被表彰者以外の介護職等にも拡大し、課題やニーズに沿った事業実施に努めていく。						
所管部署	介護保険課 管理相談係					

進捗管理シート（介護人材の確保・育成・定着支援及び介護現場の負担軽減の取組）

事業名	介護分野の文書に係る負担軽減に向けた具体的取組	
事業概要・目的	介護分野の人材不足が深刻化するなか、質の高い介護サービスを安定して供給していくためには、介護従事者が利用者の介護に集中できる環境づくりが重要である。 国、指定権者、保険者、介護サービス事業者の間でやり取りされる文書を削減し、事務手続に係る負担軽減を図っていくため、国の方針に沿って、以下の取組を実施していく。	
9期計画期間における取組と目標及び令和6年度における実績・自己評価	自己評価	◎：達成できた
第9期計画期間における取組と目標	6年度実績	
①標準様式の導入 電子申請・届出システムの運用開始に先行して、国が示す申請書の標準様式を導入する。	令和6年10月1日に、国が示す申請書の標準様式を導入した。	
②電子申請・届出システムの運用開始 令和6(2024)年度内を目途に、電子申請・届け出システム導入し、指定申請に係るオンライン申請の受付を開始する。	令和6年10月より、介護事業所の指定および変更届等に関する届出について厚生労働省の「電子・申請届出システム」によるオンライン申請の受付を開始した。	
③実地指導の標準化 国の指導指針を踏まえ、実地指導における標準化の取組を推進する。 また、さらなる負担軽減を図るため、ICT等の活用についての周知を図る。	厚生労働省発出の「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」をもとに、確認項目を絞り、事業所からの提出書類の削減を図っている。また、事業所の準備書類のうち、端末で管理しているものに関しては、端末を用意していただくことで、文書の削減を図っている。	
取組の課題	①②の取組について、目標を達成することができた。今後の課題は、電子申請利用数の増加である。 ③の取組について、「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」に基づき指導を行っているが、東京都福祉局が指定権者となるサービス種別を指導する際には、東京都福祉局が提示する指導検査基準も参考にするため、準備書類の統一化が図れず、事業所の負担となり得る。	
課題を踏まえた今後の対応方針	①②の課題である電子申請利用数の増加に向けた対応として、連絡会や集団指導等で利用を促すことに努める。 ③について、東京都や近隣区との協議を行い、指導項目の自治体間による確認・すり合わせをしながら、引き続き「介護保険施設等運営指導マニュアルについて」に沿って指導を行う。	
所管部署	介護保険課 施設整備・事業者指定係、指導係	